

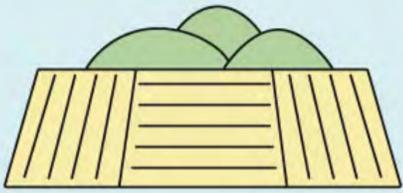
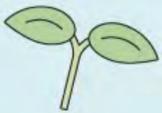
農と福祉がつながって、愛知を元気に！



2025 年度

農福連携

事例集



愛知県農業水産局農政部農業経営課
愛知県農福連携相談窓口

目次

農福連携とは？	02
農福連携の取組パターン	03
愛知県における農福連携の普及拡大に向けた取組	04
農福連携相談窓口について	05
作業の請負契約について	05
農福連携マッチングのステップ	06～07
作業委託時の工賃設定について	08
農福連携技術支援者について	09
障がい種別	09
障がい種別による農作業の得意・不得意	10
農福連携に取り組む福祉事業所の種類	10
障がい者の方が働きやすい環境づくりのポイント	11～12
農福連携事例集	13～26



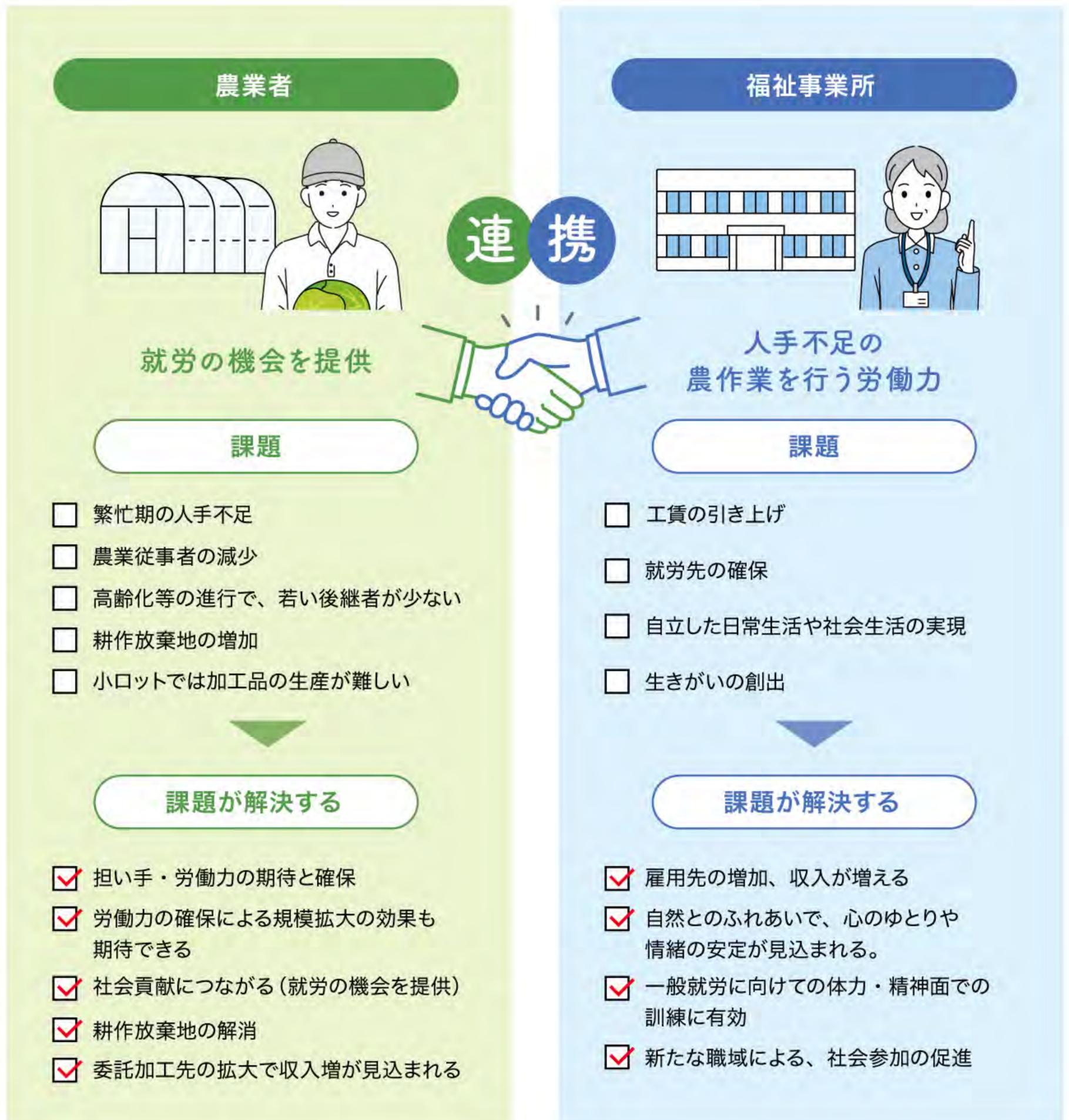
農福連携とは？

農業では、人手不足や耕作放棄地の増加が深刻な課題となっています。一方福祉分野では、就労先の確保や工賃の向上、生きがい等の場の創出が求められています。

こうした双方の課題を解決する方法の一つとして、「農福連携」の取組が広がりつつあります。

農業と福祉が協力することで、農業側は働き手を確保しやすくなり、福祉側は新たな就労機会を得られるなど、互いにメリットをもたらします。

この農業と福祉という異なる分野の連携によって、知識や技術の共有が進み、農業の担い手の確保や福祉事業所が地域農業の一端を担うことで、地域全体の活性化にもつながることが期待されています。



農福連携の取組パターン

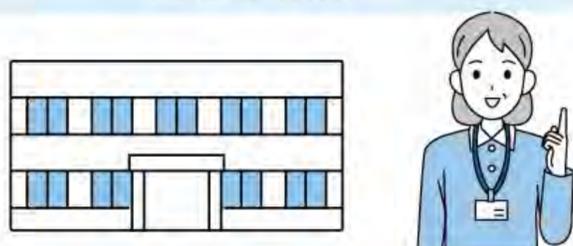
農福連携の取組には、おおむね3つのパターンがあります。その中でも①農作業受委託（農業者が、福祉事業所に農作業を委託）が農業側・福祉側ともに比較的取り組みやすいと考えられます。

① 農作業受委託

委託契約を結び農業者が作業を委託する形です。農業者のもとに福祉事業所が出向き作業を行う施設外就労と、農業者から依頼された作業を福祉事業所内で行う施設内就労があります。

施設外就労

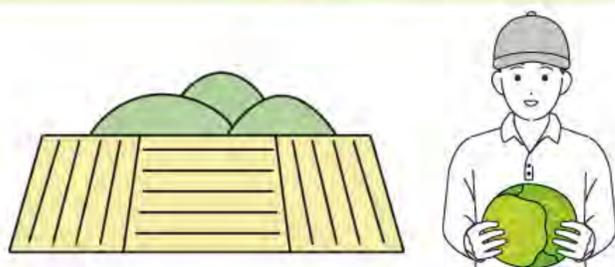
福祉事業所



農業者から作業を委託される



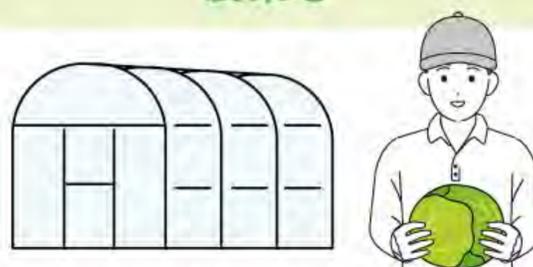
農業者



農場に行き、収穫作業や
管理作業、出荷調製を行う

施設内就労

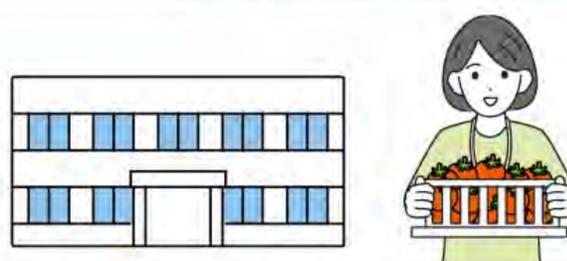
農業者



出荷調製、加工などの作業を委託し、
農作物などを福祉事業所に運ぶ



福祉事業所



持ち込まれた農作物などを調製、
加工し、納品をする

② 農業者による雇用

農業者が障がい者の方を直接雇用する形です。一定の期間、継続的に雇用することになるため、障がい特性に合った作業内容の選定や作業環境の整備、障がい者の方に関するある程度の知識が必要です。

③ 福祉事業所・特例子会社による農業参入

福祉事業所や特例子会社が、自ら農産物の生産を行う形です。

この場合、農地や販売先の確保、栽培技術の習得、資金の確保、機械や施設などの導入等も考える必要があります。

愛知県における農福連携の普及拡大に向けた取組



愛知県農福連携相談窓口の設置

愛知県では「愛知県農福連携相談窓口」を2019年度から継続して設置し、農業者と福祉事業所のマッチングや福祉事業所による農作業の実施を支援



あいち農福連携セミナーの開催

農福連携への理解と関心を高めるため、農福連携の制度や県内外の事例などについての講演を実施



新規就農希望者向け農福連携理解研修

農業大学校における新規就農希望者向け研修で農福連携の基礎や取組事例などについて講義を実施



農福連携技術支援者育成研修

農業と福祉の知識を有し、農福連携の実践手法をアドバイスする専門人材(農福連携技術支援者)を育成するための研修を実施



福祉事業所向け農福連携支援研修

農業参入や農作業の請負を検討する福祉事業所を対象に、農業大学校において、農業の基礎講座や農作業実践の研修を実施



農福連携マルシェの開催

農福連携に取り組む福祉事業所等が生産した農産物や加工品の即売会を実施



あいち農福連携推進協議会

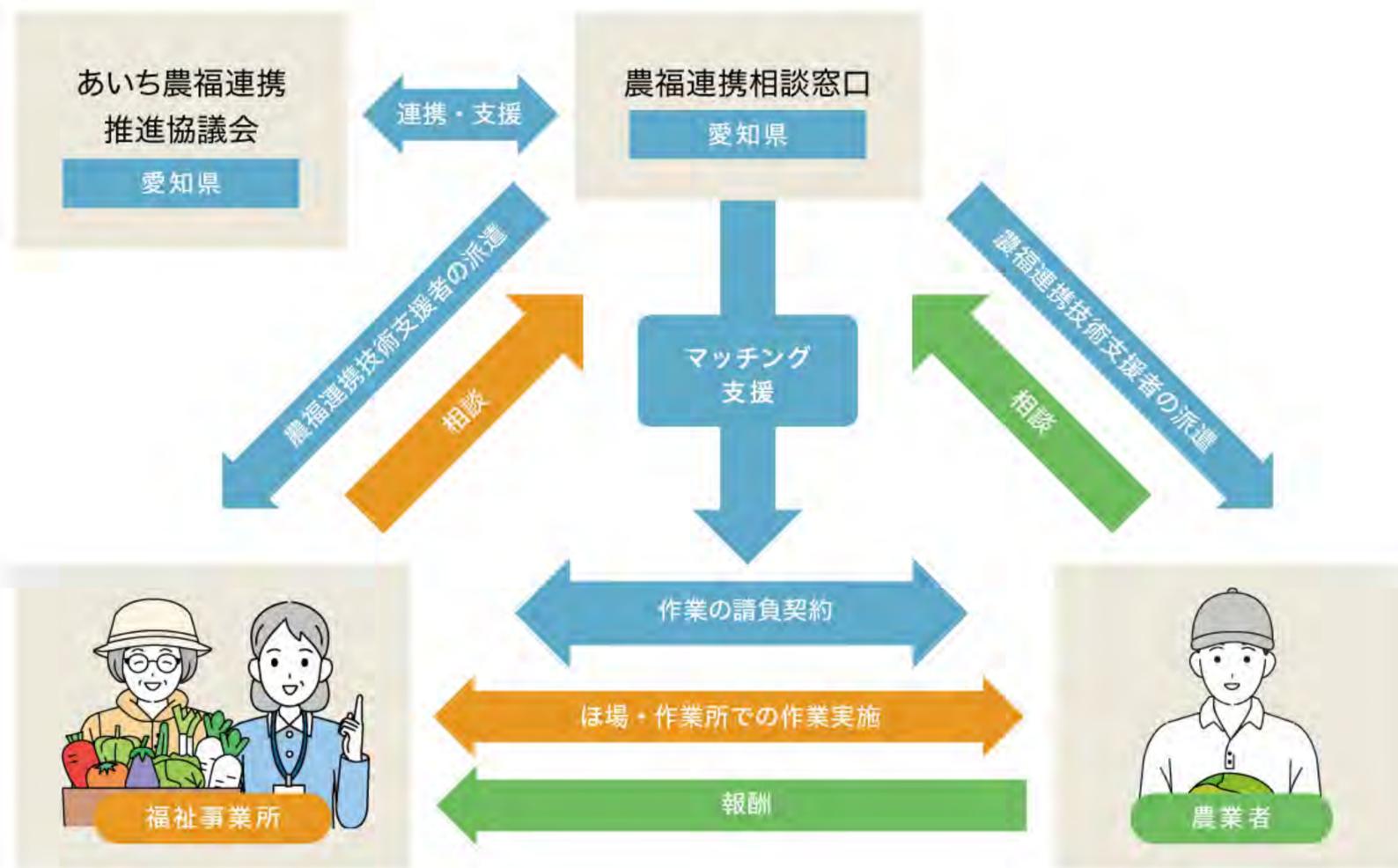
農福連携の推進について愛知県及び関係機関の情報共有と連携を図るため会議や視察研修などを実施

農福連携相談窓口について

2019年以降農福連携相談窓口を設置しています。

相談窓口では、農福連携に関する様々な相談を受け付けるとともに、農福連携に興味がある農業者と福祉事業所をマッチングします。

実践に関する相談では適宜、農福連携実践の専門家である農福連携技術支援者を派遣し、農福連携の取り組みを支援します。農作業委託に関するマッチングに関しては以下の図のとおり行います。



作業の請負契約について

- ・請負契約では農業者が障がい者の方に、直接作業の指示をすることはできません。
- ・作業内容は福祉事業所の職業指導員へ指示し、職業指導員が障がい者の方に指導します。
- ・職業指導員は農業の経験がない方も多いので、できる限り丁寧に指示を出すようにします。



農福連携マッチングのステップ

STEP
01

現地確認

農福連携相談窓口の担当者が農作業の現場を訪問し、マッチング相手を探す上で必要な作業環境や作業内容、必要な道具等、工賃などを確認します。現地確認の内容をもとに受託先の候補となる福祉事業所を選定します。

現地確認におけるチェックポイント

- 通勤
- 駐車場
- 作業内容
- 作業場所
- 服装
- 休憩室・トイレ
- 支給物・貸与物
- 機械や設備の操作
- 使用する道具



STEP
02

作業内容・手順確認

受託先の候補が決まった後に、福祉事業所の職員が農業者から具体的にを行う作業内容や手順を確認し、作業に関する理解を深めます。農業の作業内容は多岐にわたるため、特にマッチングが可能か判断するためには、できるだけ詳しく作業内容を調整し確認する必要があります。

留意すべき主なポイントは、次の8項目です。

作業内容を確認した後は作業完了期限や1日当たりの作業ボリュームも決めます。

作業内容検討の留意点

栽培品目

作業手順

作業内容

作業の細分化・
切り出し※

休憩時間

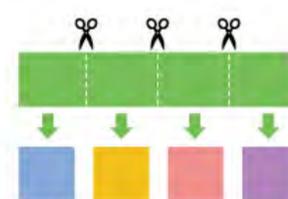
作業時間

作業人数

作業者の特性

※作業の細分化と切り出しとは

一つの作業でも複数の工程に分けることができ（細分化）、すべての工程を行うことができなくても、細分化することで一部の作業を任せられるようになります（切り出し）。



STEP
03

作業体験

障がい者の方が実際に作業を体験し、適性や力量を確認します。同時に、福祉事業所の職業指導員等も作業を行い、適正な作業管理に必要な注意点を把握します。

作業体験において留意すべきポイント

実施場所	実際の作業を行う場所で実施することが望ましいが、同じ環境の所であれば問題はない。福祉事業所は作業場所に向くまでの所要時間や駐車場所などを確認する。
参加者	農業者、障がい者の方、職業指導員が参加する。作業の説明を行う農業者は、実際に請負契約が開始した際に作業指示を行う予定の方もしくは、同等の知識と経験を有する方が行う。
作業内容	どのような作業を行うのか、なぜその作業は必要なのか、できるだけ丁寧に説明を行い理解してもらう。職業指導員は作業の理由をしっかりと理解する。
作業手順	どのような手順で行うのか、なぜその手順で行うのか、できるだけ丁寧に説明を行い相互の考えを一致させる。

【作業時間と量の測定】

作業量には個人差が大きいため、複数人で試験的に作業を行い、平均的な作業量を計測し、作業量から平均の工賃がいくらになるか試算することをお勧めします。これにより、適切な契約額を決定するための目安とすることができます。

作業時間測定のポイント

農業者	福祉事業所
パート従業員等の時間当たりの作業量を測定	障がい者の方の時間当たりの作業量を測定する

STEP
04

請負契約書の締結

業務委託の内容を具体的に決定していきます。契約時には、以下に記載の契約内容で留意すべきポイントの9項目を目安とし、必要に応じて追加・削除しながら調整してください。この内容を基に、最終的な契約書を作成します。

契約内容で留意すべき主なポイント

①委託業務の作業場所	②委託業務の内容	③工賃等
④業務中の事故や損害への対応	⑤機械・設備の使用や道具等の供給について	⑥作業報告の義務等
⑦業務範囲の明確化	⑧途中解約の条件	⑨定めのない事項の取り決め方法

作業委託時の工賃設定について

出来高払いと時間単価による支払いがあり、そのどちらかにするかは、作業内容を踏まえ農業者、福祉事業所、農福連携相談窓口の担当者等との話し合いで決めることになります。

① 出来高払い …………… 作業した「量」に応じた単価を設定する支払い方法です。

【出来高払いの単価設定方法】

- 1 福祉事業所に依頼したい作業を、健常者ベースで時間当たりの仕事量を測定する。
- 2 測定した仕事量を基に、報酬単価を設定。

例：加工用トマトの収穫はパート従業員等だと一時間60kg収穫でき、最低賃金が1,140円の場合、報酬単価は19円/kg(1140÷60)となる

※同じ作業であっても作業環境や作業の基準等によって工賃が異なることがあります。

メリット

- 農業者 ○ 作業の完成に応じた支払いのため、作業速度等、作業能力が異なる障がい者の方が同時に作業を行う場合も工賃を計算しやすい
- 福祉 ○ 障がい者の方の頑張りや作業の習熟により工賃があがる
- 作業スピードが遅くなってしまった場合も農業者の不安感が少ない

デメリット

- 農業者 ○ 作業の正確性を金額に反映するのが難しい
- 福祉 ○ 就労継続支援A型事業所から障がい者の方を受け入れる際には、事業所が障がい者の方に最低賃金を支払うに足りる請負報酬になるよう、就労時間や金額などの調整が必要

② 時給払い …………… 作業した「時間」に応じた単価を設定する支払い方法です。

障がい者の方の作業スピードや精度に応じて1時間当たりの工賃をあらかじめ決定します。
作業能力に応じて単価を決めるため、作業内容や人により、時給が異なることがあります。

※A型事業所に依頼する場合は、最低賃金を配慮して決定してください。



メリット

- 農業者 支払いのイメージがしやすく工賃の計算などの事務手続きが簡単
- 福祉 作業時間に応じて安定した工賃を得ることができる

デメリット

- 農業者 苦手な作業を依頼する場合、作業スピードが上がらず、効率的に仕事ができないことがある
- 福祉 作業になれ、作業スピードが上がっても、もらえる金額が一定(時給額の変更は協議による)

農福連携技術支援者について

農業と福祉の知識を学び、農業者、福祉事業所の職業指導員、障がい者の方本人の三者に対し、農福連携を実践する手法を具体的にアドバイスする役割を担います。

所定の研修を受講し、修了試験に合格した者は研修修了者として農林水産省から認定され、「農福連携技術支援者」の肩書で活動することができます。



農福連携技術支援者の話

農福連携技術支援者として実際の作業現場で意識していることは、障がい者の方と農業者の方、双方が安心して作業に取り組める環境を整えることです。

具体的には、一つの農作業を工程ごとに分解し、作業の難易度や注意点を整理することで、障がい者の方が個々の能力に応じて作業に参加しやすい環境づくりを行っています。

また、農業者の方に対しては、作業手順を言語化したり、視覚的に分かりやすく示したりする工夫をご提案しています。

このような整理を行うことによって、指示が伝わりやすくなり、作業の安定や農業者の負担軽減にもつながります。今後も現場に寄り添いながら、愛知県の農福連携の発展に貢献していきたいです。



障がい種別

農福連携を行うにあたり、障がい者の方の特性（個性）を理解することは重要です。一括りに障がいといってもいくつか種類がありますが、主なものは以下のとおりです。

身体障害

身体の一部または複数の部分に機能障害がある状態

知的障害

知的機能の障がいが発達期までにあらわれ、何らかの特別な援助を必要とする状態

精神障害

精神疾患のため、精神機能の障がいがある状態

障がい種別による農作業の得意・不得意

	得意	不得意
身体障害	<ul style="list-style-type: none"> ・座った状態での収穫、除草作業（下肢不自由） ・判断が必要な収穫、選別作業（判断力高い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫物の運搬作業（肢体不自由） ・掘り起こしを伴う収穫作業（肢体不自由） ・立ち屈みを繰り返す作業、立ちっぱなしの作業（肢体不自由） ・力を要する作業（肢体不自由）
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・除草作業等簡単であるが、継続性の必要な作業 ・座った状態での手元で行う簡単な軽作業 ・体力が必要な簡単な作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準の明確化が困難な作業 ・自己判断が伴う各種作業 ・複数の工程を連続して行う作業
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> ・他の従事者の作業不備のフォロー（オールラウンド性あり） ・判断が必要な収穫、選別作業（判断力が高い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同で行う作業（障がい種別による） ・長時間の作業 ・集中力を要する作業（障害種別による）

農福連携に取り組む福祉事業所の種類

福祉事業所の中には、障がい者の方に就労する機会を提供し、自立した社会生活を送るための支援を行う事業所があります。農福連携に取り組む福祉事業所には、主に就労継続支援A型とB型の2つの種類があります。

	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約を行う ・最低賃金法適用 ・就労及び生産活動の機会の提供 ・就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約を行わない ・最低賃金法適用外 ・就労及び生産活動の機会の提供 ・就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援
工賃	障がい者の方には賃金を支給する（最低賃金以上）	障がい者の方には工賃を支給する

障がい者の方が働きやすい環境づくりのポイント

障がい者の方が農業の現場で活躍するためには、作業環境を整えることや、作業を行いやすいような仕組みづくりなどの工夫が重要です。

職場全体で情報を共有し、適切なサポートを行うことで、農業の生産性向上にもつながります。

農福連携を成功させるために、働きやすい環境づくりを積極的に進めていきましょう。

① ルールの明示

危険箇所の明示など、作業に関する注意事項や、収穫物や道具等の置き場所の決まりごと等、作業する上で守らなくてはならないルールを明文化し、全員が見ることができるよう提示しましょう。

障がい特性により複数の物へ注意を向けることが苦手であったり、注意を受けると過度に緊張してしまう場合があるので、守るべき注意事項などは目につく場所に提示しておけばいいね！



② 障がい特性の把握と情報の共有

障がいの種類、程度や症状は一人ひとり異なり、配慮が必要な内容もそれぞれ違います。施設外就労を受け入れる際にはどのような配慮が必要なのか確認しましょう。



障がい特性等に関する内容は、個人情報にあたるので共有の際には取扱いに注意しましょう！

③ 作業の視覚化

果菜類等の収穫作業では、大きさや収穫時期をよく理解しながら進める必要があります。

指示があいまいになると、意図した指示とは違った作業をしてしまう場合があります。

指示を的確に伝える方法として、農福連携の現場では、指示をホワイトボード等に記入する、作業手順を図に示す、作業マニュアルを作るなど視覚的に確認できるようにしましょう。

作業マニュアル一例



福祉事業所の職員と協力してマニュアルを作成すると、作業内容の理解にもつながるよ。



4 職場の環境整備

障がい種別により長時間の作業が苦手、服用している薬の影響でトイレが近くなることがあります。そのためトイレや休憩スペースの確保が必要になることがあります。また、農場や作業場の整理整頓、段差の解消などに取り組み、障がい者の方だけでなく誰もが働きやすい快適な職場環境を作りましょう。

近隣で使用できるトイレを確保したり、簡易トイレを設置したりして働きやすい環境を整えよう。



5 作業の切り出し

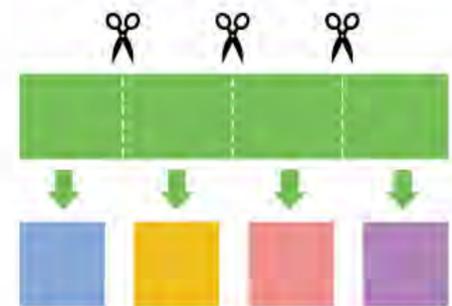
障がい者の方と共に働く際に、よく使われる方法の一つに、作業の切り出しがあります。

切り出しとは一連の作業を、一つ一つの工程に分解し「作業の最小単位」を作り、その中で障がい者の方ができる作業を選別して、その作業を担ってもらうことです。

切り出しを行うことで一連の作業を任せることが困難でも、障がい者の方に担ってもらえる作業を見つけることができます。

また作業の見直しにもなり、作業効率の向上にもつながる可能性があります。

これまでの一連の作業



↑ 作業の最小単位を作る

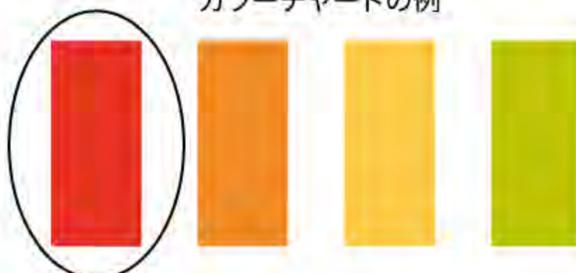
6 作業道具や器械の改良

障がい者の方の作業をサポートする道具(治具)開発や器具の使用法の工夫、梱包しやすい包装資材への変更などにより、障がい者の方に限らず、農作業に不慣れな方でも、効率良く作業をすることができるようになります。例えば、色を識別する必要のある作業の場合、言葉で伝えるだけでは判断に迷うため、カラーチャートを作成することで、判断に迷いにくくなります。

また、収穫物を規定量の重さで測る場合には、秤のメモリに目指す重さの範囲の目印を入れるなど、少しの改良を加えることにより、誰でも判断しやすくすることができます。

作業道具や器械の改良

カラーチャートの例

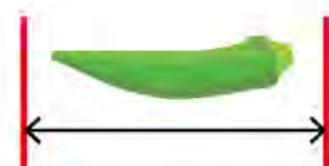


↑ この色のものを収穫しましょう

秤に目印を入れた例



基準となる見本を置く



↑ このサイズ以上のものを収穫しましょう

みかん農家での収穫作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
障害の種別	知的・精神
作業時期	11月～12月
作業頻度	週1～2日
作業時間	10:00～15:00の間
作業人数	6人(+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

相談があった農業者は贈答用みかんの収穫作業に人手が足りず困っていた。自身の子どもも障がいがあり、その子どもが利用する福祉事業所に収穫作業を委託できないかと考え農福連携に取り組んだ。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

障がい者の方が想像よりもよく作業ができて驚いた。中にはみかん狩りを体験したことがある方がおり、ハサミの使い方に慣れていたのが良かったと思う。作業体験は2時間程度であったが、よく集中して作業をしてくれた。何度か練習してもらい、継続的に依頼していきたい。

農福連携技術支援者の指導内容

みかんの軸が残らないように軸の切り方を写真で示すことによって、障がい者の方が作業に取り組みやすくなるように助言した。また、みかんをコンテナに移す際に、みかんの皮を傷つけないように1つずつ移すように指導した。



みかんの収穫作業マニュアル

① みかんの切り方



みかんの根元から1cmのところまで一度みかんをカットします。



みかんの皮の形に沿ってみかんの軸を切り取ります。この際みかんの皮を傷つけないように十分気をつけてください。軸は残らないようにしましょう。

② 低い所のみかんを取る



低い所にあるみかんはしゃがんで取ります。機械が通ることがありますので座り込んでの作業はやめてください。

動画マニュアルを観る

二次元コードを読み取ると作業マニュアルを動画で確認できます



③ 高い所のみかんを取る



高い所にあるみかんを取るときはみかんを引っ張らずに、枝を引っ張ってみかんを切ります。みかん自体を引っ張ると皮がむけてみかんが取れてしまう恐れがあります。

④ みかんをコンテナに移す



かごの目印までみかんが入ったらみかんをコンテナに移します。1個ずつ丁寧に作業をしていきましょう。

みかんを収穫する作業です。位置によって取り方が異なります。



静止画マニュアルを観る

二次元コードを読み取ると静止画の作業マニュアルを確認できます



ぶどう農家での草集め作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
障害の種別	知的・精神
作業時期	11月～12月
作業頻度	週2～3日
作業時間	10:00～12:00の間
作業人数	3～5人(+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

相談があった農業者はぶどうの栽培管理に働き手が不足していたため、草刈り後の草集めの作業を委託できないかと考えていた。

単純作業のため農福連携で取り組みやすいのではないかと思い窓口に相談した。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

草の集め忘れもなく丁寧に作業をしてくれた。

これまでは1人で作業を行っていたので管理が追い付かず、他の作業に充てる時間が不足していたが、農福連携のおかげで時間に余裕ができとても助かった。

【今後の展望（農業者）】

今回はぶどう園の草集め作業をしてもらって非常に助かったので、今後は灌水チューブの詰まりのチェックやぶどうの袋掛けなどもお願いできればと思っている。

農福連携技術支援者の指導内容

農業者には、柄の短いほうきだと作業者の体勢が悪くなるため、柄の長いほうきを貸し出すように助言し、作業負荷の見直しを図った。福祉事業所へは、利用者・指導員ともにスニーカーで作業をしていたので、ぬかるみによる汚れや浸水防止のため、長靴などの備品を準備した方が良いと助言した。

にんにく農家での草取り作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所 B 型
障害の種別	知的・精神
作業時期	11月～12月
作業頻度	週2回程度
作業時間	10:00～12:00の間
作業人数	2～3人 (+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

農業者は農福連携に興味があり、すでに福祉事業所との間で農作業委託の話が進んでいた。相談窓口では、作業内容の切り出しや報酬単価の設定を行ったことで、スムーズにマッチングが成立した。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

農福連携で初めて外部に仕事を委託してみたが、自分が他の作業に充てる時間ができてとても助かった。今回連携した事業所は日ごろから「草取り」作業を行っているとのことで、円滑に進めてもらえた。作業時間は2時間程度であったが、よく集中して作業をしてくれた。

【今後の展望（農業者）】

今回は11～12月に草取りの作業を委託したが、春先にもう一度草取りの作業を委託したいと考えている。また可能であれば肥料散布の作業もお願いしたい。

農福連携技術支援者の指導内容

身をかがんでの作業になるため、腰を痛めないように定期的に立つように助言した。またにんにくの葉の写真を見せながら実演を行い、草と間違えてにんにくを抜かないように注意喚起した。

ブロッコリー農家での箱折り作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
障害の種別	知的・精神
作業時期	2月～3月
作業頻度	週1回程度
作業時間	10:00～12:00頃
作業人数	3人(+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

農業者が農福連携に興味を持っていたことをきっかけに、相談窓口では農福連携の基礎を説明するとともに、作業を請け負ってくれる施設を紹介したことで、具体的な取組が進んだ。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

これまでは人を雇用したことがなく、農福連携で初めて作業を委託してみたがとても助かった。障がい者の方はお互いに声をかけ合って作業をしていて、とてもチームワークが良く作業効率も良かった。健常者よりも作業スピードは早いのではないかと感じた。

【今後の展望（農業者）】

今回はブロッコリーの出荷箱の箱折り作業をしてもらって非常に助かったので、今後は可能であればレタスや苦瓜の出荷箱の箱折り作業もお願いできればと思っている。

農福連携技術支援者の指導内容

農業者には、障がい者の方は障がい特性に応じて作業の得意・不得意などがあることを理解した上で接してもらうように助言した。

福祉事業所へは、効率よく作業をしてもらうために箱を折る人、テープを貼る人、箱を運ぶ人というように作業を細分化して取り組んでもらうよう助言した。



ブロッコリーの箱折り作業マニュアル

① 箱を組み立てる



先に短辺を折ってその後長辺を折ります。



長辺も短辺も内側に折り込むとこのようになります。

② テープを貼る



先に自分の奥側の口をとめて、手前側に引っ張りながら手前の口をとめます。

③ 箱に袋を被せる



箱を裏返し、ビニール袋をすべての箱に被せていきます。

④ 箱を積み上げて並べる



組み立てて袋まで被せ終わったら、空いているスペースに箱を積み上げて並べていきます。重ねる段数は上に4段までです。

葉付きブロッコリーを
出荷するための出荷箱を
組み立てる作業です。



動画マニュアルを観る

二次元コードを読み取ると作業
マニュアルを動画で確認できます



静止画マニュアルを観る

二次元コードを読み取ると静止画
の作業マニュアルを確認できます



自然薯農家での パイプの洗浄作業と土詰め作業

農福連携事例集

露地野菜 > 自然薯



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
障害の種別	知的・精神
作業時期	12月～3月
作業頻度	週2～3回程度
作業時間	10:00～13:30頃
作業人数	4～5人(+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

農福連携に取り組む前は人手が足りず、自然薯の定植準備以外の作業に充てる時間が取れずに困っていた。労働力確保のため、相談窓口にご相談したところマッチングが成立し、作業を委託した。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

障がいの方が飽きずに作業をしてくれたので非常に助かった。おかげで自分の仕事の時間が取れるようになった。また、障がいの方の会話も増えて、障がいの方が一般就労に近づいているのが実感できてとても嬉しかった。

【今後の展望（農業者）】

現在は作業場での作業を委託しているが、今後は作業内容を増やし、ほ場での農作業も視野に入れていきたい。

農福連携技術支援者の指導内容

パイプへの土詰め作業は片手で常にパイプを広げ、もう一方の手で土を詰めるため注意を向ける箇所が多い。そのため、パイプ内にボールを入れることによってパイプを広げる作業をなくし、作業の難易度を下げるように提案した。



パイプの洗浄と土詰め作業マニュアル

① パイプを洗う



パイプの全体が水につかるよう、パイプの向きを変えながら水につけます。



パイプを手で少し広げ、上から下までしっかり擦っていきます。外側も同様に洗ってください。

② 決められた場所に置く



タンク内に洗い終わったパイプが5本溜まったら決められた場所にパイプをまとめて置きます。

動画マニュアルを観る
(洗浄作業)

二次元コードを読み取ると作業
マニュアルを動画で確認できます



① 土をふるい機にかける



スコップですくった土をふるい機に掛けます。

② パイプに土を詰めていく



パイプにボールを挟み、ボールを右方向にずらしながら、パイプに土を詰めていきます。



端まで丁寧に土を詰めたら、置き場所に移動します。

動画マニュアルを観る
(土詰め作業)

二次元コードを読み取ると静止画
の作業マニュアルを確認できます



園芸農家でのポット苗の鉢広げ作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
障害の種別	知的・精神
作業時期	周年
作業頻度	週3～5回程度
作業時間	9:00～16:00頃
作業人数	2人(+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

相談があった農業者は、すでに特定の福祉事業所に農作業を委託していたが、委託する農作業が多岐にわたるため、作業の細分化や工程の整理が必要だと考えていた。整理した作業を障がい者の方の特性に合わせて委託するため、新たな事業所との連携を検討していた。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

非常に丁寧に作業してくれたため、お願いした農作業は問題なくこなしてもらえた。

今回連携した事業所は日頃から「つま菊」の調整やカプセルトイ詰め、おもちゃの袋詰めなど、手作業の内職を行っているとのことで、今回の作業と相性が良かったのだと思う。

【今後の展望（農業者）】

農作業に従事する障がい者の方を増やした場合に、どの程度の作業を任せられるか、週にどれくらいの頻度でお願いできるかなどを今後調整していきたい。

動画マニュアルを観る

二次元コードを読み取ると作業マニュアルを動画で確認できます



静止画マニュアルを観る

二次元コードを読み取ると静止画の作業マニュアルを確認できます



切花農家での収穫後トレイの根抜き作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所 B 型
障害の種別	知的・精神
作業時期	2月～4月
作業頻度	週2回程度
作業時間	10:00～12:30頃
作業人数	2人(+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

相談があった農業者は、すでに特定の福祉事業所に農作業を委託していたが、一つの福祉事業所だけでは労働力が足りておらず新たな事業所との連携を検討していた。相談窓口で作業を請け負ってくれる施設を紹介したことでマッチングが成立した。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

これまでは特定の福祉事業所と農福連携を行っていたが、一つの福祉事業所だけでは手が足りずに困っていた。新たに作業を請け負ってくれる福祉事業所と連携できたことで、労働力確保につながり、作業も丁寧で助かっている。

【福祉事業所の感想】

別の農業者から請け負っている農作業が無くなる時期だったので、新たに連携できる農業者を紹介していただくととても助かった。作業は比較的易しい工程の作業だったため利用者もすぐに慣れ、集中して作業に取り組むことができていた。

農福連携技術支援者の指導内容

作業の工程は、①道具を用いて根を抜く ②根についた土を落とす ③根をバケツにれる ④ミニレーキでトレイの土をほぐす ⑤最後に手で土をならす。といった流れ。
①の工程で根の抜き忘れがないように、根の数を数えながら作業をすると良いと助言した。



ほうれん草農家での葉揃え作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所 A 型・B 型
障害の種別	知的・精神
作業時期	2月～3月
作業頻度	週2回程度
作業時間	10:00～12:00頃
作業人数	3人(+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

前年度に別の品目で農福連携を実施し、その成果を踏まえて、今年度は新たにほうれん草での農福連携に挑戦した。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

品質も問題なく作業をしてくれたので非常に助かった。これまでは1人で作業を行っていたので、自分が他の作業に充てる時間が取れるようになった。

【今後の展望（農業者）】

暖冬の影響でほうれん草の収穫が当初の予定より早い時期に終わってしまったので、他の品目も農福連携での農作業委託を検討していきたい。

農福連携技術支援者の指導内容

障がい者の方の作業負担が軽減するように、イスを用意してもらうなどして作業現場の環境改善を提案した。



ほうれん草の葉揃え作業マニュアル

① 余分な葉の除去



黄色く変色したものや、シミのあるもの、枯れた葉を除去します。



縦に持ったときに垂れ下がった葉を除去してください。

② 根元を切る



余分な葉を取ったら、根元の赤い部分が1cm残るように切る。

③ かごに入れる



葉を除去したほうれん草を横のかごに並べて置きます。同じ向きになるように積んでいってください。

ほうれん草の葉を整えて根元を切っ
てかごに並べる作業です。



動画マニュアルを観る

二次元コードを読み取ると作業
マニュアルを動画で確認できます



静止画マニュアルを観る

二次元コードを読み取ると静止画
の作業マニュアルを確認できます



イチゴ農家での収穫作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所B型
障害の種別	知的・精神
作業時期	2月～5月
作業頻度	週4回
作業時間	10:00～13:00
作業人数	3人(+指導員1人)

農福連携に取り組んだ経緯

農福連携に取り組む前は慢性的な人手不足にあり、パック詰め作業に追われ、収穫に十分な時間を割けないことが課題だった。労働力を確保するため相談窓口へ相談したところマッチングが成立し、具体的な取り組みが進んだ。

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

農福連携に取り組む前は、収穫適期のいちごを判断できるのか、実を傷付けずに取り扱いができるのか不安があったが、作業に問題点は無く、安心して仕事を任せられた。特に最盛期はパック詰めと収穫の両立が難しいため、農福連携による労働力確保ができてとても助かった。

【今後の展望（農業者）】

障がい者の方々の能力が分かり、どの程度の作業を依頼できるか把握できたので、来年度も収穫最盛期に作業をお願いしたい。今後も貴重な労働力として連携を深め、安定した農業経営に取り組みたい。

農福連携技術支援者の指導内容

いちごの収穫適期の判断について、農業者にカラーチャートや収穫見本を用意してもらうことで、その日収穫するいちごの目安が分かるようにした。また、冬の時期でもハウス内の温度は30度ほどに上がるため定期的に水分補給や休憩を取るよう助言した。

施設ナス農家での花抜き作業



受託作業について

事業所種別	就労継続支援事業所 B 型
障害の種別	精神
作業時期	11月～6月
作業頻度	週3回
作業時間	10:30～12:30頃
作業人数	4人 (+指導員1人)

作業内容



①早すぎる



②適期

- ①ナスの木を横から覗いて枯れている花を探す
 - ②花抜きの適期か判断する（写真①：早すぎる、写真②適期）
- ※花抜きのタイミングが早すぎるとナスに傷がついてしまう
- ③花を抜き取り回収する

農福連携に取り組んだ感想など

【農業者の感想】

単純作業ではあるが、作業をしないと病気が蔓延してしまうため非常に助かっている。今年度は病気の発生が少なく管理が行き届いた状態を維持できているので、今後も継続してほしい。

農福連携技術支援者の指導内容

- ・花を探す際、屈伸運動があり、繰り返すと体への負担が大きくなるため、改善の余地がある。⇒花を探す際は横から覗き込み体の動きを最小限にする。
- ・ハウス内は冬でも 30℃前後と暑いため、1時間に1回は休憩をとるようにする。
- ・作業に慣れると疲れが出て作業スピードが落ちてくる可能性があるため、1日の目標を設定するなどして、障がい者の方の意欲を維持する。

【効果】作業の慣れと、作業方法の改善により作業スピードは2倍になった。

また、障がい者の方の疲れが出て作業スピードが落ちるようなことも無かった。



愛知県農業水産局農政部農業経営課

☎ 052-954-6409

※午前9時から午後5時まで（土日祝除く）

✉ nogyo-keiei@pref.aichi.lg.jp

農業経営課ホームページはこちら ▶

農福連携の事例や動画等を紹介しています。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/aichinoufuku.html>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

